

用語解説

行	用語	説明	該当ページ
ア行	ICT	「Information and Communication Technology 情報通信技術」の略語。情報処理や通信に関連する技術・産業・設備・サービス等の総称。	37,60,97など
	アウトリーチ	必要な人に必要なサービスと情報を届けること。また、行政や支援機関が積極的に支援を届けること。	35,51,53など
	空家予備軍	一戸建て住宅を所有し居住している高齢者世帯のこと。	78
	あんしん相談室	地域の高齢者の総合相談窓口で、町田市が委託している高齢者支援センターの一部として、介護保険や介護予防、高齢者虐待、ご近所の高齢者の方についての相談を受け付け、必要に応じ高齢者支援センター本体につなぐ機能をもっているもの。	77
	いきいきポイント制度	市内の介護保険施設でのレクリエーションの補助や話し相手、保育園での子どもの遊び相手など、地域の高齢者の様々な活動にポイントを与えて、還元する制度のこと。	75
	育児支援ヘルパー事業	出産後育児、家事等の援助を必要とする母親に対してヘルパーを派遣し、育児の身体的及び精神的負担の軽減を図る事業のこと。	97
	医療と介護の連携支援センター	市全体の在宅医療・介護連携のさらなる推進に向けて、2020年4月に開設した「在宅医療・介護連携機能強化型地域包括支援センター」の通称。	77,79
	SNS	ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。	25,37,49など
	NPO法人	NPO（non-profit organization）とは民間非営利組織といわれるもので、営利を目的としない社会的な活動を行う民間組織を指す。1998年に施行された特定非営利活動促進法に基づき設立された法人をNPO法人という。	12,16,25など
	LGBT	レスビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーという言葉の頭文字をとって組み合わせた言葉で、性的少数者（セクシャルマイノリティ）を表す言葉の一つとして使われることがある。	72
オンラインサロン	インターネット上やSNSで組織される会員制コミュニティ。	36,49,56など	
カ行	介護予防サポーター	自らの介護予防の知識を深めるとともに、地域で介護予防の普及啓発や地域活動を行うことができる人。	74
	課題解決プロジェクト	地域課題の解決に向けた取組。	48,49,50など
	居住支援協議会	低所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育する家庭、その他住宅の確保に特に配慮を要する者（住宅確保要配慮者）に対する民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、有識者を含めて町田市の現状や今後の運営方針などを協議する組織のこと。	85
	クラウドファンディング	目的を達成するために、インターネットやSNSを用いて資金を集める方法。	32
	ゲートキーパー	地域や職場、教育、その他様々な分野において、身近な人の自殺のサインに気づき、声をかけ、その人の話を受け止め、必要に応じて専門の相談機関につなぐなどの役割が期待される人。	86
	健康づくり推進員	市職員と協力しながら地域の健康づくり推進のために活動する市民のこと。	75
	権利擁護支援検討委員会	個別の事例に関し、専門職の委員が助言を行い適切な利用者支援を行うもの。	88
	公益事業コミュニティサイトCANPAN	NPO等の公益活動を実施する団体や助成制度と等を紹介するウェブサイト。	25
	後見人候補者推薦団体	成年後見人等の候補になる人を推薦する団体。	88

行	用語	説明	該当ページ
	洪水ハザードマップ	大雨時に危険な場所（浸水の予想される区域）や危険の程度（想定される浸水深）、避難場所、避難経路等の災害対応のための情報などが示された地図のこと。	35,90
	子育てひろば	保育園や認定こども園で、園庭・室内開放により行っているあそびの会や育児講座などの事業のこと。	71,74
	子ども食堂	地域の団体等が子どもに対し、栄養のある食事や地域の方々との交流の場を提供する活動のこと。	84
	個別避難計画	災害が発生、またはそのおそれが高まったときに、避難行動要支援者の避難及び避難生活の支援を迅速かつ的確に行うため、あらかじめ避難行動要支援者一人ひとりについて、誰が支援してどこに避難するのかを定めた個別の支援計画のこと。	81,91
	ごみ減量サポーター	地域に密着し、ごみの減量と資源化への取組を推進していく「ごみ減量の市民リーダー」のこと。	62
サ行	災害ボランティアセンター	災害発生時に市からの要請に基づいて社会福祉協議会が開設する、被災者の支援ニーズの把握・整理を行うとともに、支援活動を希望する個人や団体の受け入れ調整やマッチング活動を行う組織のこと。	91
	歳末たすけあい運動	共同募金運動の一環として、地域住民やボランティア・NPO団体、民生委員・児童委員、社会福祉施設、社会福祉協議会等の関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得て展開する多様な福祉活動のこと。	63
	産官学連携	企業（産）と大学等（学）と政府や地方公共団体等（官）が連携して、新しい技術の研究開発や新しい事業の創出、新しい製品の開発などを行うこと。	61
	市民後見人	市区町村が実施する養成研修を受講し、成年後見に関する一定の知識・態度を身に付けた方の中から、家庭裁判所により成年後見人等として選出された人。	89
	社会福祉法人	社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法の定めるところにより設立された法人のこと。	53,59,78など
	終活	人生の最期に向けて準備をすること。	73,78
	住宅確保要配慮者	低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育する家庭、その他住宅の確保に特に配慮を要する者。	44,81,85など
	住宅セーフティネット	住宅の確保に配慮を要する方々の住まいを確保できるような様々な取組。	85
	就労サポートまちだ（ハローワーク町田）	ハローワーク町田と共同で市庁舎1階に開設している就労支援窓口のこと。	83
	障がい者就労・生活支援センター	就労全般に関する相談や面接同行などの就労支援を行っている相談支援機関のこと。就職後は、職場定着支援を行い就職先の定着を図っている。	83
	小集団指導	学習の習熟度が近い児童同士で、教科書等を用いてグループ学習を行うこと。	82
	小地域座談会	地区別懇談会から見えてきた、各地区の小地域の課題を、我がごとと捉え解決に向けて意識を持てるように顔のつながり（交流）の場や話し合いが出来る仕組みづくり。	67
	人権パネル展	人権尊重思想の普及啓発を図ることを目的とし、人権に関する取組について展示を行うイベント。	72
	生活支援コーディネーター	生活支援・介護予防サービスの充実と強化を図るために高齢者支援センターに配置された職員のこと。生活支援サービスの充実及び高齢者の社会参加に向けて、社会資源・地域ニーズの把握を行うとともに、ボランティア等の生活支援・介護予防の担い手の養成・発掘など社会資源の開発を行う。	53,63,83
	生活支援団体	市民を対象とする生活支援を実施している団体のこと。	75

行	用語	説明	該当ページ
	生活保護受給者等就労自立促進プログラム	生活保護受給者等に対し、ハローワークと福祉事務所等地方公共団体が一体となったきめ細やかな就労支援を行うことにより、就労による自立を促進するためのプログラム。	83
	制度の狭間の問題	様々な問題を抱えているが、公的支援制度の受給要件を満たさない問題。	42
	成年後見制度	判断能力が低下した高齢者、知的障がい者、精神障がい者などの方の財産管理や契約を補助したり代理する人を選ぶことで、本人を法的に支援する制度。	13,20,24など
	成年後見サポーター	成年後見制度に関する周知などの活動をする人。	89
	総合健康づくり月間	町田市保健所では、11月を「町田市総合健康づくり月間」と位置付け、オンラインや各施設、冊子等を通じて、体験・講習・クイズなど様々な健康づくりに関するコンテンツを紹介している。	73
夕行	ダブルケア	子育てと親の介護を同時に抱えている状態。晩婚化、高齢出産の増加、核家族化等により、近年問題が顕在化している。	9,10,41など
	団塊ジュニア世代	1971年～1975年までの第二次ベビーブーム期に生まれた人を指し、人口比率の高い世代。	96
	地域おうえんコーディネーター	主に地区協議会の運営や活動を支援している、市民協働推進課の地区担当職員。行政と地区協議会のパイプ役を担い、地域に関する相談対応など、様々な場面で地域と連携している。	66
	地域ケア会議	医療・介護・福祉の専門職や地域関係者、警察・消防等の多職種にわたる関係者が協働し、個別ケースの支援内容の検討を通じて地域課題の把握・抽出・検討を行い、地域づくりや資源開発・政策形成等につなげるための会議。	79
	地域公益活動推進協議会	社会福祉法人の使命に基づき、地域における福祉課題の解決に向け、社会福祉法人が連携して地域公益活動に取り組むことを目的とした協議会のこと。	84,95,98
	地域子育て支援拠点事業（子育て広場事業）	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業のこと。	77
	地域福祉コーディネーター	各区市町村において、地域住民間や住民と関係者をつなぐネットワークづくり、地域の福祉課題を解決するための資源の開発などを担う人材。	51,53,54など
	地域防災リーダー	地域で率先して防災活動を実践する人材のこと。	61
	地域密着型サービス	住み慣れた地域で要介護者の生活を支えることを目的として、2006年の介護保険法の改正により新たに設けられたサービス。 認知症対応型デイサービス、（看護）小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護などがある。	94
	地域連携ネットワーク	権利擁護支援の必要な人を発見し、適切に必要な支援につなげる地域連携の仕組み。	88
	地区協議会	地区の特性と資源を活かして、地区の課題を自ら解決し、さらに魅力発信や向上に主体性を持って取り組む団体同士のネットワーク。市内全10地区に設置されている。	9,11,12など
	地区社会福祉協議会（地区社協）	福祉問題の解決に向け地域ごとに協議・活動していく、地域で組織された任意団体。	31,34,53など
	地区別懇談会	各地区で活動する住民や団体自らが、地域の課題の解決に向けた方策を考え、また、団体同士の連携を図るきっかけづくりのため、市内10地区で実施される住民懇談会のこと。	4,11,16など
	町内会・自治会	地域の課題を解決し、地域住民相互の親睦を図るために組織された、自主的・民主的な任意団体。	5,10,16など

行	用語	説明	該当ページ
	Dカフェ	町田市の認知症カフェの総称。“D”は認知症を意味するDementiaの頭文字。認知症当事者、その家族と地域のつながる場。	32
	DV	配偶者、内縁の夫や妻、婚約者など親密な間柄にある人から、一方的に受ける暴力をDV（ドメスティック・バイオレンス）という。	10,87
	東京都人権尊重教育推進校	区市町村立学校及び都立学校の中で、人権教育を一層充実させるために設置された学校のこと。設置期間は2年間で、50校程度設置されている。	72
	東京都福祉サービス評価推進機構認証評価機関	特別養護老人ホーム等の介護サービス事業所のほか、障がい福祉サービス事業所や保育所などの福祉サービス全般を提供している事業所を専門的かつ客観的に評価する機関のこと。	94
	東京ボランティア市民活動センター掲示板	様々な分野のボランティア活動やNPO等の紹介を行うウェブ掲示板。	25
	特別養護老人ホーム	介護保険施設のひとつ。日常生活で常に介護を必要とし、在宅生活が困難な方が対象の施設で、施設サービス計画に基づいて、食事、入浴などの日常生活の介護や健康管理を行う。	94
	土砂災害ハザードマップ	都道府県による土砂災害警戒区域（イエローゾーン）、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指定を受け、区市町村が作成するマップで、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の位置や避難場所、避難経路等に関する情報が記載されているもの。	35,90
ナ行	ニート	15～34歳の非労働力（仕事をしていない、また失業者として求職活動をしていない者）のうち、主に家事も通学もしていない独身者を指す。	24
	二次避難施設	一般的に言う福祉避難所のこと。災害時に避難施設で避難生活を送ることが困難な要配慮者（高齢者、障がい者等）等を受け入れるための施設のこと。	91
	認知症高齢者グループホーム	地域密着型サービスのひとつ。認知症の方が少数で共同生活を送りながら、食事、入浴などの介護や支援、機能訓練等のサービスを受けることのできる施設。	94
	農福連携	障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいをもち、社会参画を実現していく取組のこと。	95
ハ行	8050問題	高齢の親と同居する50歳以上の子どもの組み合わせによる生活問題。例えば、引きこもりの長期化により高齢の親に生活を依存せざるを得ない、親の介護のために子どもが離職し生活に困窮するなど、様々な問題が挙げられる。	9,10,41など
	バックカスティング	叶えたい未来像を目標点として、それを実現するために今から何ができるか考える手法。	45
	バリアフリー基本構想	公共交通機関、建築物、道路等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために、市町村が作成する構想のこと。	92
	PDCAサイクル	計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）を繰り返すことによって、継続的な改善を図る手法のこと。	99
	ひきこもり	様々な要因の結果として社会的参加（就業、就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的に6ヶ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしても該当する）を指す。	10,24,52
	ひきこもりネットワーク会議	保健福祉、教育、就労、医療分野、当事者支援の関係機関が連携し、切れ目のない支援体制を構築していくために開催している会議。	79
	ひとり親家庭ホームヘルプサービス	就労・技能習得等のため一時的に生活援助や子育て支援が必要な場合や、ひとり親となり生活環境の激変のため日常生活を営むことに支障が生じている場合等にヘルパーを派遣する事業のこと。	97

行	用語	説明	該当ページ
	避難行動要支援者	要配慮者のうち、災害時に自ら避難することが困難で、そのために特に支援が必要な人。	35,38,81など
	フードドライブ	ご家庭で余っている食べ物を学校や職場に持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンク等に寄付する活動のこと。	84,96
	福祉サービス第三者評価制度	福祉サービス事業所が利用者に提供するサービスの質について、事業者や利用者以外の公正、中立な立場である第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から福祉サービス事業所を評価するシステム。	94
	福祉のしごと相談・面接会	新たな福祉の担い手と福祉の仕事を希望する方の掘り起こし、福祉と仕事に興味を持つ方が事業所との個別面談を通じて、疑問、不安を解消し、身近な地域にある事業所で働く機会を増やす事業のこと。	97
	フューチャーセッション	多くの人の関心を引く問いかけがあり、それを自分ゴトとしてとらえて集まった参加者が、対話を通じて新たな関係性やアイデアを生み出していく活動。	38,47,48など
	プラットフォーム	個人や団体が、それぞれの知識や経験を活かし、課題解決に向けて話し合いや取組を行う場。	38,40,44など
	ふれあいサロン	地域の中で仲間づくりや異世代交流を行い、人と人を結ぶふれあいの場として、地域住民が運営する交流の場。地域の集会所や個人宅で開催される。	58
	プロボノワーカー	職業人として培ったスキルやノウハウを提供して、社会に貢献するボランティア活動を行う人（Probono Publico worker の略）。	37
	保育コンシェルジュ	就学前までの子どもの保護者を対象に、個々のニーズに応じて、保育所や幼稚園などの案内や、子育て支援事業等の情報提供、相談・助言を行う専門の相談員のこと。	94
	防災マップ	災害の危険性のある区域や防災施設等を周知する地図のこと。	31,35,90
	法人後見サポーター	法人が受任している後見業務のサポートを行う人。	89
	防犯リーダー講習会	地域での防犯活動の担い手となる自主防犯パトロール隊の活動を活発にするために行われる、最新の犯罪手口や、犯罪への対処法、効果的な防犯活動を伝える講習会。	61
	保護司	社会奉仕の精神をもつて、犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、もつて地域社会の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄与することをその使命とする者のこと。	53,90
マ行	マイ保育園	「子育ての楽しさをみんなで分かち合うために」「子育ての悩みをみんなで解決するために」「子育ての難しさをみんなで支え合うために」をテーマに、家庭で子育てをしている保護者が、市内の保育園や認定こども園に登録し「かかりつけ窓口」として、気軽に子育てに関する相談ができる事業のこと。	77
	まこちゃん教室	ひとり親家庭等のお子さんを対象にした無料の学習支援教室のこと。	85
	まちカフェ！	市民協働フェスティバル「まちカフェ！」とは、市内で活動するNPOや市民活動団体、地域活動団体（町内会・自治会）などが一堂に集い、活動発表などを通じて団体同士の交流を深めるとともに、来場者にPRするためのイベント。	25,32,56など
	町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト	高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、市内の高齢者の在宅療養を支え、医療と介護をはじめとした多職種の連携の促進を図るための取組のこと。	95
	町田互近助クラブ	地域の助け合いの関係を基盤として住民が主体となって立ち上げ、参加者の心身機能が低下した場合でも、長く活動できることを目指したクラブのこと。	75

行	用語	説明	該当ページ
	町田国際交流センター	地域に居住する日本人と外国人市民との友好親善の絆を深め、文化の薫り高く国際感覚豊かなまちづくりを推進する業務を行っているセンターのこと。	72
	町田市子育て支援ネットワーク連絡会	要保護児童等に対する関係者間の情報の交換と協議を行う機関である「要保護児童対策地域協議会」として発足した会議体。	79,87
	町田市シルバー人材センター	町田市に居住する、60歳以上の働く意欲を持った健康な方を構成員とし、一般家庭、事業所、官公庁等からの仕事を請け負い、会員の希望と能力に応じた仕事を提供することにより高齢者自身の生きがいと健康づくりをすすめる、活力ある地域社会をつくりだすことを目的とした公益社団法人のこと。	83
	町田市住みよい街づくり条例	身近な街の魅力の発見等を大切に、市民が主役の街づくりを進めていくために、市民・事業者および市の役割や取組の方法等を定めた条例のこと。	63,95
	町田市地域活動サポートオフィス	NPOなどの市内で活動する団体の支援を行う、2020年に町田市が設立した一般財団法人。団体と地域住民、企業などをつなぐコーディネーター、人材育成や組織運営に関する講座、団体活動の紹介などを行い、人づくり、組織づくり、情報の集約と拡散に特化した新たな中間支援組織としての役割を担う。	16,33,36など
	まちだをつなげる30人	背景の異なる多様な人々が集まり、つながりを深めながら周囲の関係者を招き入れ、約半年間かけて地域課題解決に取り組むまちづくりプロジェクト。30人同士がつながり合うだけでなく、一緒に取り組みたい関係者を招いて議論を深める対話の場を開催し、自分ごととして楽しみながら課題を解決していく。	68
	まちとも	学校や地域の関係者を主体とした運営協議会により、校庭での活動のほか余裕教室等も活用し、学習活動や体験活動などを行う放課後子ども教室のこと。	76
	町トレ	誰もが身近な地域で定期的、継続的に介護予防に取り組むことができるよう、市内の理学療法士や健康運動指導士が中心となって作成した町田市オリジナルの体操。	75
	まちビジョン	地区の住民、地区内で活動する団体等が集まり、地区でやりたいこと、やり続けたいことなどを整理しながら、実現したい将来のまちの姿としてとりまとめたもの。	63,95
	まちだ〇ごと大作戦18-20	市制60年の2018年から実施している周年事業。市民や地域団体、事業者が新しい人のつながりで「やってみよう夢」に挑戦し、その実現をオール町田のまちだ〇ごと大作戦実行委員会で支えている。	34,49
	見守り活動	高齢者や子ども等の異変に早期に気づき、必要な支援につなげるため、地域で互いに気にかけて合う活動のこと。	11,37,71など
	民生委員・児童委員	民生委員法により厚生労働大臣から委嘱され、担当地域において住民の社会福祉に関する相談や支援、生活支援活動等を住民性、継続性、包括・総合性の3つの原則に沿って活動する。また、民生委員は児童福祉法により児童委員を兼ねることになっている。	53,74,77など
	申立	必要書類などを集めて家庭裁判所に後見や保佐・補助開始の申込みをすること。	88
ヤ行	ヤングケアラー	本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。	71,73,85
	ユニバーサルデザイン	年齢、性別、国籍、個人の能力等にかかわらず、すべての人が円滑に利用できるように建物や生活環境、製品などを作り上げるといった考え方のこと。	44,73,92
	要配慮者	高齢者、障がい者、乳幼児その他の災害時に特に配慮が必要な人のこと。	35,91
ラ行	老人クラブ	実りある老後を送るため、地域の高齢者（おおむね60歳以上の方）が自主的につくり、運営する団体のこと。	19